



こは
木の葉公園
供用開始について (P.1)



島名・福田坪地区
まちづくり ニュース



井戸跡



木下駄

しまなほんでんいせき
島名本田遺跡について



室町時代のものとみられる木製の柄のついた包丁



写真提供：公益財団法人茨城県教育財団

島名本田遺跡の発掘調査の結果、室町時代から江戸時代にかけての有力者の居宅跡などが見つかりました。居宅跡からは銅製の権(はかりに用いるおもり)、うわ薬のかかった陶器が出土し、木製の柄のついた包丁などは、ほぼ原形をとどめたまま出土しました。県内で大量の木製品が出土することは珍しく、中世の暮らしを知る貴重な資料になります。

また本遺跡では、市民や地元小学校を対象とした説明会等も実施されました。

(本遺跡は、地区の北西側のA街区に位置しています)

What's NEW

- P.1 審議会・協議会、評価員会議を開催しました
木の葉公園が供用を開始しました
- P.2 (仮称)つくばスマートICの新規事業化と地域の動向について
- P.3 平成29年度工事箇所について
- P.4 地区北側の様子について
使用収益開始についてお知らせします

Instagramフォトコンテストを開催！



茨城県内TX沿線ならではの、「都市・自然・知」の魅力溢れるライフスタイルシーンを大募集!!

応募期間：2017年11月1日～2018年1月15日

茨城県つくば市、つくばみらい市、守谷市のいずれかで撮影された写真を、ハッシュタグ #つくスタフォトコン #つくばスタイルの2つをつけて投稿してください。

島名・福田坪地区の写真も、ぜひお待ちしております！

詳細は <http://www.tsukuba-style.jp/sp/tsukustagram/> をチェック！

島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業まちづくりニュース
shimana・fukudatsubo

No.53

2017年11月

「急速進行形のまち島名」身近に感じる発展!!

島名・福田坪地区の皆様には、日頃から土地区画整理事業に対してご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本地区では、平成29年6月15日に審議会・協議会を、平成29年9月4日に評価員会議を開催しました。また、主に地区南側の街区について使用収益を開始し、新たな公園についても供用が開始されました。更に、(仮称)つくばスマートICが新規事業化されたほか、島名本田遺跡からは有力者の居宅跡などが発見されました。

本号では、これらのトピックスを中心に、地区のまちづくりの状況についてご紹介致します。

■ 審議会・協議会, 評価員会議を開催しました

第47回審議会

開催日:平成29年6月15日(木)
場所:島名・福田坪地区現地事務所

- 1) 評価員の選任について(諮問)
- 2) 換地設計の一部変更について(諮問)
- 3) 保留地の一部変更について(諮問)
- 4) 仮換地指定について(諮問)
- 5) 仮換地の軽微な変更について(報告)



【第47回審議会の様子】

第53回協議会

開催日:平成29年6月15日(木)
場所:島名・福田坪地区現地事務所

- 1) 平成29年度事業予定について
- 2) 春分議等について



【第27回評価員会議の様子】

第27回評価員会議

開催日:平成29年9月4日(月)
場所:土浦土木事務所つくば支所

- 1) 保留地処分予定価格について(諮問)

こは木の葉公園が供用を開始しました

平成29年7月に、E街区の木の葉公園(面積:約1,600㎡)が供用を開始しました。主に島名・福田坪地区南部の近隣住民の方が利用する公園として、遊具や貯留・浸透機能※1等を備えた公園です。



※1): 雨水を公園に貯めたり、地下に浸透させることにより、雨水が地表面から一気に河川へ流れ込むことを抑制する機能。
【都市型水害等の災害防止に繋がる】

■(仮称)つくばスマートICの新規事業化と地域の動向について

これまでの経緯

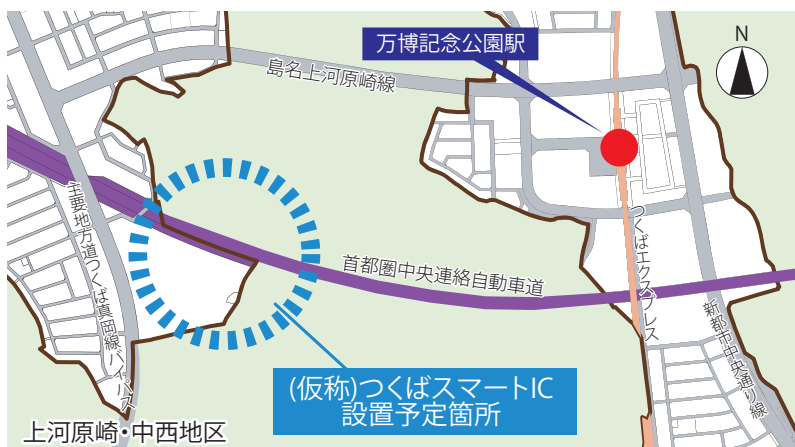
(仮称)つくばスマート IC は、昨年 5 月に準備段階調査箇所を選定され、これまでに地元説明会や 3 度の準備会を開催するなどの準備を進め、平成 29 年 7 月 21 日に新規事業化されました。(仮称)つくばスマート IC の設置により、**市内の交通アクセスの向上**、**地域経済や企業活動の活性化**、**観光客など交流人口の拡大**などが期待されています。

(仮称)つくばスマート IC の概要

- 設置場所：茨城県つくば市
(圏央道 常総 IC ~つくば中央 IC 間)
- 接続形式：本線直結型
- 形式：全方向(4/4)
※上下線に出入口が設置されます
- 運用形態：全車種 24 時間
※ETC 搭載車両に限ります
- 供用開始予定：平成 33 年度以降

期待される整備効果

- ・企業活動の活性化と企業誘致促進
- ・地域ポテンシャルの向上による人口増加と地域活性化
- ・災害時の救援活動・救援物資輸送のための道路ネットワーク形成
- ・高速道路へのアクセス時間短縮
- ・周辺観光地へのアクセス向上



体育協会設立 30 周年記念事業・(仮)つくばスマート IC 島名地区新規事業化決定大会



(仮称)つくばスマート IC 関連の動向としては、平成 29 年 10 月 1 日(日)に島名小学校にて、「体育協会設立 30 周年記念事業・(仮)つくばスマート IC 島名地区新規事業化決定大会」が開催されました。

当日は、つくば市による(仮称)つくばスマート IC 新規事業化の概要説明が行われたほか、市内在住の元オリンピック体操選手・加藤沢男氏によるスポーツ講演会や、つくば市にゆかりのあるアーティストのミニコンサートも行われ、多くの地域住民で賑わいました。

地域の発展と地域住民の交流を願って(主催団体について)



島名地区体育協会
会長 木村修寿さん

今回のイベントを主催した「**島名地区体育協会**」は今年で設立 30 周年を迎え、スポーツの普及振興を通して、地域の親睦や市民の健康づくりの推進と体力向上への寄与を目的としています。**島名地区の運動会やゴルフ大会などのイベントも主催し、新旧住民の交流の場**となっています。同じく主催団体の「**島名地区まちづくり協議会**」は、住民の代表として**住み良いまちを作るため、環境美化活動や植樹等の活動**を行っています。

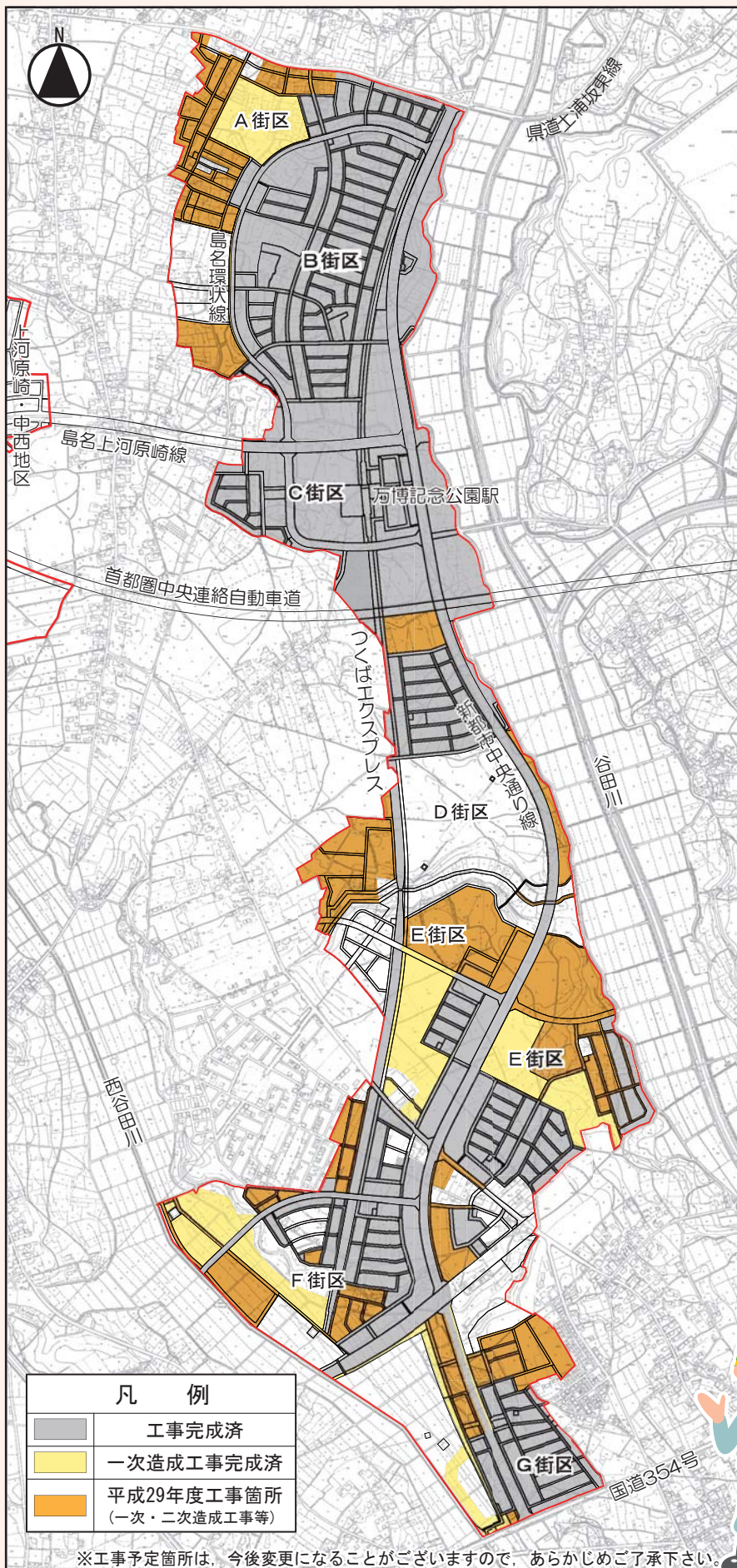
このように、地域住民の方々も、島名・福田坪地区の更なる発展を願い行動されています。更に、今回の(仮称)つくばスマート IC の新規事業化は、地域活性化の契機としても期待感が高まっています。



島名地区まちづくり協議会
会長 鈴木信男さん

■平成29年度 工事箇所について

平成29年度は、下図の箇所で工事等を予定しております。
工事箇所周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力を
よろしくお願いいたします。



※工事予定箇所は、今後変更になる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

造成工事とは？

一次造成工事



準備工 (伐採・除根等)



土工 (粗造成)

工事前の準備として、樹木等の伐採や除根等を行います。土質試験を行い、特性を踏まえ、宅地整備等のための、粗造成を行います。
※宅地造成工事など

二次造成工事

宅地や擁壁等の整備工事



道路舗装工事



一次造成等を経て、宅盤整備や道路舗装工事等を行い、宅地の仕上げを行います。
※道路改良舗装工事・街区公園工事など

上記以外にも、水道・下水・ガス等の供給処理整備等の工事も実施されています。

i-Construction



i-Construction(アイ・コンストラクション)とは!?

建設工事において、様々な情報通信技術を活用して測量・設計・施工・検査等を行うことです。これにより、生産性や安全性の向上が期待されます。
本地区内でも、実際に F 街区で工事が行われました。写真は「ICT 建機」によって、工事をしている様子です。



■地区北側の様子について

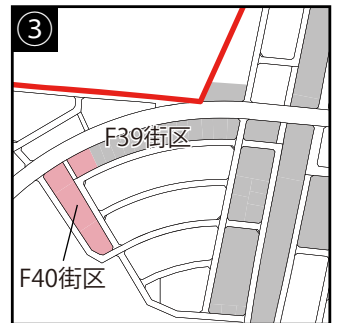
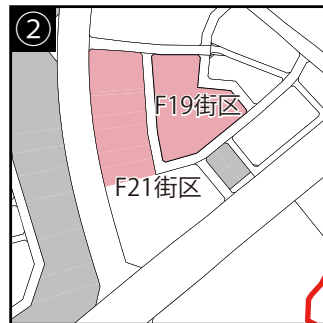
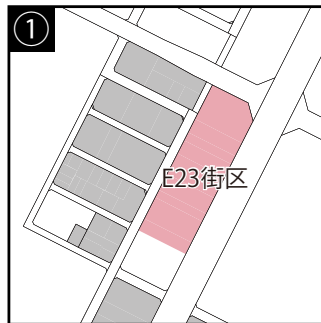
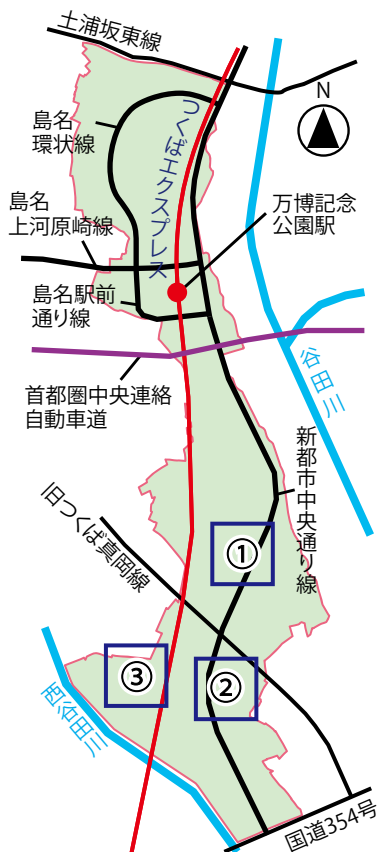
しまなほんでんいせき
島名本田遺跡



撮影：平成29年10月

■使用収益開始についてお知らせします

これまでに使用収益が開始された宅地の状況につきましては、全体約 130ha の内、約 66ha (約 51%) となっております (平成 29 年 10 月 1 日時点)。今年度につきましては、主に地区南側の E 街区や F 街区などの沿道街区において、使用収益を開始いたしました。



- 使用収益開始箇所(平成29年10月1日時点)
- 使用収益開始済箇所(整備済保留地を含む)

※使用収益開始された土地の区画形質の変更(造成等)や建物の新築等を行う場合、土地区画整理法第76条の申請などが必要です。

※使用収益開始とは「宅地の造成」や隣接する「道路」及び「上・下水道、ガス等の供給処理施設」工事が完了し、換地先(仮換地)の土地が使えるようになることです。



おわりに

本地区では、地区の南側についても工事が進み、使用収益の開始や公園の供用開始、沿道には新設の店舗が立地するなど、まちづくりが急速に進んでいます。特に、万博記念公園駅周辺では、新規に立地した企業や新設・工事中の建物など、まちの急速な変化を身近に感じることが出来ます。また、今年2月の圏央道県内全線開通に続き、(仮称)つくばスマート IC の新規事業化により、新規の企業立地や居住促進など、島名・福田坪地区の更なる成長・発展の期待が高まっています。

～施行者からのお知らせ～

【ご連絡はこちら】

住所や氏名、権利などの変更が生じた場合

住所や氏名、所有権などの変更が生じた場合は、土浦土木事務所つくば支所までご連絡ください。

今後重要な通知等をお届け出来なくなったり、換地上の支障が生じたりすることもありますので、必ずご連絡下さいますようお願いいたします。

【届出してください】

- 住所・氏名が変わったとき
- 所有権等の権利が変わったとき
- 土地区画整理法第76条申請のとき

【事前にご相談ください】

- 土地を分筆しようとするとき



【各種ご協力をお願い】

土地区画整理事業の工事における各種注意事項

土地区画整理事業に関わる工事を多くの箇所で開催しております。

工事施工箇所及びその周辺は非常に危険ですので、決して立ち入らないようご協力をお願いいたします。

家屋建築及び土木建設など工事施工者の皆様におかれましては、工事現場周辺での環境への影響や事故防止等の観点から、工事等に係る建設資材等の飛散や工具類の放置などの防止について、十分に注意なされますようお願いいたします。

また、当該工事等の施主様におかれましても、同様に注意を払われますようお願いいたします。

廃棄物の不法投棄防止

所有地の地表、地中に廃棄物がある場合には、土地所有者の責任で処理をお願いいたします。

また、廃棄物が存在する土地については、土地区画整理事業の土地評価に影響することもありますので、不法投棄防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、廃棄物が確認された土地については、当該土地所有者の現場立ち会いを行うこととなりますので、あわせてご理解・ご協力をお願いいたします。

所有地の雑草除去

景観維持や防犯のため、除草作業など所有地の適正管理にご協力をお願いいたします。

ご自分で除草が困難な場合、つくば市空き地除草条例に基づき、市で業者のあっせんも行いますので、下記までお問い合わせください。なお、県有地の除草についても、順次行ってまいります。

【お問合せ先】つくば市役所 環境課 電話：029-883-1111 (代)

宅内公共雨水ますの適正な維持管理

宅地の浸水を防ぐ効果を維持させるため、時々、宅内公共雨水ますの蓋を開けて、土砂などが溜まっていたら、取り除くようご協力をお願いいたします。

【土地の分譲について】

事業用地(店舗、事業所、共同住宅等)の分譲について

茨城県では事業用地の分譲を行っております。

事業用地取得のご検討の際にはお気軽に下記までお問合せください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話：029-839-9760

個人向け宅地分譲について

茨城県では個人向け宅地分譲を行っております。戸建住宅を建設するための用地取得のご検討の際には、下記までお問合せください。

【お問合せ先】土浦土木事務所つくば支所土地販売推進課 電話：0120-298-379

ホームページリニューアル!
 新着情報や
 まちづくりニュースの
 バックナンバーもすぐ
 ご覧いただけます!!
 お問合せ先の
 URLやQRコードから
**ぜひアクセス
 してみてください!**

【お問合せ】

茨城県土浦土木事務所つくば支所 つくば地区区画整理課
 TEL029-839-9764

〒300-2658 茨城県つくば市島名2335(諏訪C13街区7) ウィンズヒル2階(万博記念公園駅から徒歩1分)

<http://www.pref.ibaraki.jp/doboku/urado/jigyoku/index.html>

土浦土木つくば支所

検索

